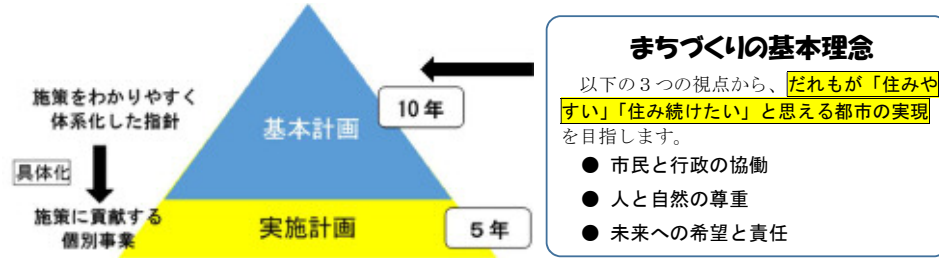


さいたま市次期総合振興計画（案）の概要

計画の構造及び期間（第1部 第1章 第3節）

さいたま市総合振興計画とは、本市が目指す将来都市像やその実現に向けた各行政分野の施策を総合的、体系的に示す、市政運営の最も基本となる計画です。次期総合振興計画（案）では、**基本計画**と、**実施計画**の2層構造を採用することとしています。

計画期間は、「基本計画」が令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間、「実施計画」は、5年間の原則とし、社会経済情勢の動向等を踏まえて適宜見直しを行うこととしています。



まちづくりの基本理念

以下の3つの視点から、**だれもが「住みやすい」「住み続けたい」と思える都市の実現**を目指します。

- 市民と行政の協働
- 人と自然の尊重
- 未来への希望と責任

将来都市像（第1部 第2章 第2節）

次期総合振興計画（案）では、まちづくりの基本理念の方向性である**だれもが「住みやすい」「住み続けたい」と思える都市の実現**のため、「将来都市像」を次のとおり定め、その実現を目指します。

上質な生活都市

人と自然が共生する緑豊かな都市と、若い力が育ち、ライフスタイルに応じた心豊かな生活を送ることができる都市が融合することで、市民一人ひとりがしあわせを実感し、誇りを感じる都市

《将来都市像をイメージするための主なキーワード》

自然 文化 スポーツ 子育て 教育 福祉 地域コミュニティ

東日本の中枢都市

「東日本の交流拠点都市」をさらに一歩進め、東日本の中枢としての地位を確立させていくことで、市民や企業から選ばれ、成長・発展し、訪れる人が魅力を感じる都市

《将来都市像をイメージするための主なキーワード》

交通の要衝 都市機能の集積 新たな地域産業 災害に強い

将来都市構造の基本的な考え方（第1部 第6章）

「将来都市構造の基本的な考え方」とは、「上質な生活都市」「東日本の中枢都市」の2つの将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格について示すものです。

●将来都市構造の基本的な考え方

(1) 目指す将来都市構造

原則、市街地の拡大を抑制しながら都市機能を集約し、拠点となる市街地間をネットワークで接続する、**コンパクト+ネットワーク型**の都市構造

(2) 将来都市構造を構成する要素

① 拠点

・都心

大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区

「東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点となる「東日本の対流拠点」としての役割を果たし、「ヒト・モノ・情報が集まり、新たな価値を生み出す都心地区」

浦和駅周辺地区

「駅周辺における商業機能・文化機能等の集積強化・再形成や回遊性の向上等によるにぎわいの創出と歴史文化資源や「県都」「文教都市」といったイメージを生かした、“洗練された伝統と感性豊かな文化が息づく、風格で魅了する都心地区”

・副都心

日進・宮原地区

「生活利便性の高さに加え、豊かな地域資源を有する周辺地域との連携を図り、身近に文化・自然資源にふれあえる、“便利さと心地よさが融和した副都心地区”

武蔵浦和地区

「駅周辺の高度利用などによる定住人口の増加と交通利便性の高さを生かし、“多彩な交流が生まれ、躍動する副都心地区”

美園地区

「埼玉スタジアム2002などの地域資源を生かしながら、“スポーツ、健康、環境・エネルギーを軸に先進的なライフスタイルを創造する副都心地区”

岩槻駅周辺地区

「城下町、人形のまちとして培った歴史・文化資源などを“磨き、繋げて、歴史と文化が薫り、賑わいのある副都心地区”

- ・地域生活拠点：都心・副都心以外の鉄道駅周辺において、市民の日常生活を支える拠点
- ・地域活動拠点：区役所周辺において、市民活動を支える拠点
- ・産業集積拠点：都心・副都心以外の業務機能を集積する拠点

② 都市軸

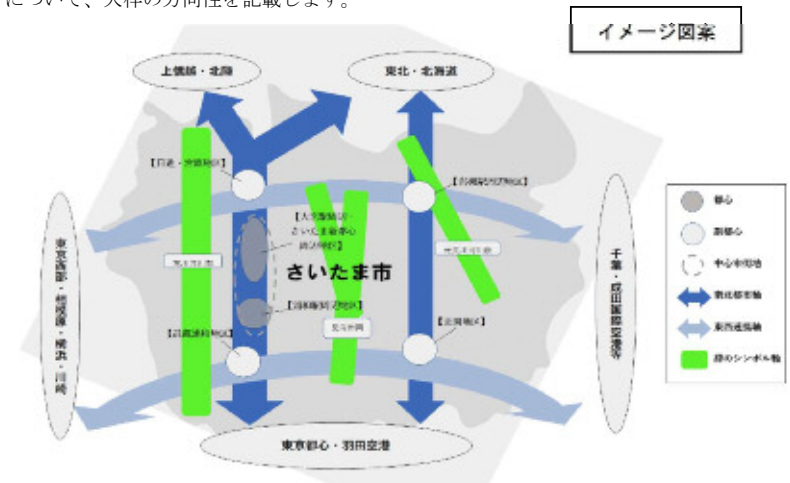
・広域的な観点から、広域的な幹線道路や鉄道に沿って、本市の都心・副都心と東京中心部、北関東・東北地方や上信越地方とを結ぶ南北方向の軸を「南北都市軸」、東京中心部から環状方向に位置する東日本の各都市を結ぶ東西方向の軸を「東西都市軸」とし、市内外における連携の強化を図る。

③ 水と緑のネットワークの骨格

(3) 土地利用の基本方針

(4) エリアマネジメント

都心・副都心等の特徴づけなどと合わせ、住民等との連携によるエリアのマネジメントを行っていくことについて、大枠の方向性を記載します。



持続可能な開発目標 (SDGs) の推進 (第1部 第7章 第2節)

新規

本市を取り巻く「経済・社会・環境」の状況の変化に的確に対応しつつ、目指すべき将来都市像の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民、市民活動団体、事業者、大学などの様々なステークホルダーとの協働により、自立的かつ持続可能な「誰もが住みやすい、住み続けたいと思えるさいたま市」を実現するため、分野別計画の取組にSDGsの視点を位置付け、総合的かつ計画的な取組を推進し、SDGsの推進に寄与します。

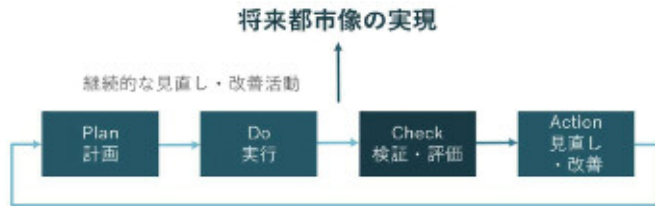
SDGsにおける17のゴールの設定について政策(節)を単位として関連が深いと思われるゴールを例示します。



計画の進行管理 (第1部 第7章 第3節)

将来都市像の実現に向け、基本計画の重点戦略や分野別計画、計画の質の向上を図るための「市民協働・公民連携」「高品質経営市役所」の取組、また、それらに基づき策定される実施計画等を着実に推進し、効果的・効率的な進行管理を行います。

事業や計画の進捗度を測るため、進行管理の指標として、基本計画に総合指標、成果指標を、実施計画に目標指標を設定します。



《基本計画の中間見直しについて》

基本計画の中間年には、それまでの点検を行い、検証・分析などに基づく中間見直しを行います。
また、実施計画は毎年度点検を行い、点検結果を踏まえた見直しを行うとともに、基本計画の中間見直しに併せて、新たな実施計画を策定します。

さいたま市の魅力と課題 (第1部 第5章) 及び重点戦略 (第2部)

財政状況が厳しくなる中、限りある経営資源を選択と集中の視点で、本市が目指す「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」の2つの将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献していく事業を重点化し、最小の資源で最大の効果をあげていくため、『「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略』と『課題に対応し、持続可能なまちづくりを進める戦略』の2つの重点戦略を設定します。

魅力

- ・首都圏有数の自然と環境への先進的な取組
- ・健康意識の高さ
- ・豊富なスポーツ資源
- ・特色ある学校教育
- ・地理的優位性 (交通の要衝・災害に強い)

課題

- ・少子高齢化の進行への対応
- ・経済のグローバル化と技術革新の進展への対応
- ・安全・安心に対する意識の変化への対応
- ・地球環境問題の深刻化への対応
- ・社会の多様性と市民活動の高まりへの対応

重点戦略1 (魅力を生かす)

さいたまの5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ~「幸せ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造~

- | | |
|---|---|
| 魅力1
首都圏有数の自然と環境への先進的な取組 | ◆首都圏有数の自然環境の活用
◆脱炭素社会に向けた先駆的な技術やサービスの展開 |
| 戦術1
先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造 | |
| 魅力2
健康意識の高さ | ◆ライフスタイルやライフステージに応じた「健幸」づくり |
| 戦術2
一人ひとりが「健幸」を実感できるスマートウェルネスシティの創造 | |
| 魅力3
豊富なスポーツ資源 | ◆スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進
◆生涯スポーツの振興 |
| 戦術3
笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造 | |
| 魅力4
特色ある学校教育 | ◆未来を拓くさいたま教育で子どもの力を伸ばす |
| 戦術4
子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造 | |
| 魅力5
地理的優位性 (交通の要衝・災害に強い) | ◆国際的な結節機能の充実
◆対流拠点機能の集積強化
◆強い産業力の創出
◆広域防災拠点機能の強化 |
| 戦術5
ヒト・モノ・情報を呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市の創造 | |

重点戦略2 (課題に対応)

未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 課題1
少子高齢化の進行への対応 | ◆子ども・子育てを支える都市の実現
◆心身ともに健康的で安心して長生きできるまちづくり |
| 戦術1
子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり | |
| 課題2
経済のグローバル化と技術革新の進展への対応 | ◆経営革新と経営基盤強化
◆地域経済を支える人材展開の強化 |
| 戦術2
激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり | |
| 課題3
安全・安心に対する意識の変化への対応 | ◆災害に強い都市基盤整備
◆地域と共に進める災害対策
◆安心して暮らせる都市の実現 |
| 戦術3
災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり | |
| 課題4
地球環境問題の深刻化への対応 | ◆環境に配慮したライフスタイルへの転換 |
| 戦術4
環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現 | |
| 課題5
社会の多様性と市民活動の高まりへの対応 | ◆誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現
◆ふれあいのある地域社会の形成 |
| 戦術5
絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり | |

分野別計画(第3部)

将来都市像の実現に向けた政策について、従来の7分野から新たに11分野に分類して、総合的かつ体系的に推進します。

《後期基本計画からの主要な変更ポイント》

- ・将来都市像に結び付く重点政策として、「教育」、「子ども・子育て」、「文化」を新たに分野(章)として位置付けます。
- ・これまで施策の1つであった「地域医療」、「観光」及び「都市農業」について、新たに政策(節)として位置付けます。
- ・第2章「環境」に、環境保全等に関する市民協働等の視点を新たに政策(節)として位置付けます。
- ・健康意識の高まりを背景に、新たな政策として「スポーツによる健康づくり」を位置付けます。
- ・分野別計画全体にSDGsの概念を盛り込み、関連施策を推進します。

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生

【政策】

- ふれあいのある地域社会の形成と活性化
- 人権尊重社会の実現
- 多文化共生社会の実現等

【施策】

- ▶ 地域住民等の交流や自主的活動の促進
- ▶ 人権を尊重する意識の醸成
- ▶ 男女共同参画社会の実現
- ▶ 国際交流・多文化共生社会の推進
- ▶ 世界の恒久平和実現への貢献

第2章 環境

【政策】

- 地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現
- ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市)の創造
- 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造
- 環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現

【施策】

- ▶ 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進
- ▶ 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)の推進
- ▶ 廃棄物の適正かつ安定的な処理・循環利用の推進
- ▶ 良好な生活環境及び自然環境の保全
- ▶ 見沼田圃の次世代への継承
- ▶ 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

第3章 健康・スポーツ **組替・整理**

【政策】

- 主体的な健康づくりの推進
- スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進

【施策】

- ▶ スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成
- ▶ スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進

第4章 教育 **新設**

【政策】

- 人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進

【施策】

- ▶ 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成
- ▶ グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成
- ▶ 人生100年時代を輝き続ける力の育成
- ▶ スクール・コミュニティによる連携・協働の充実
- ▶ 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

第5章 生活安全

【政策】

- 安全・安心に暮らせる生活環境の形成

【施策】

- ▶ 交通事故の防止
- ▶ 地域と連携した防犯の推進
- ▶ 消費者トラブルの拡大の防止
- ▶ 生活衛生と食品の安全性の向上

第6章 福祉

【政策】

- 誰もが長生きして暮らせる地域共生社会の実現
- 誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現
- 安心して暮らせる地域医療体制の実現

【施策】

- ▶ 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる社会の実現
- ▶ 誰もが権利の主体として、互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現
- ▶ その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり
- ▶ 市民が安全・安心に暮らせる医療体制の充実

第7章 子ども・子育て **新設**

【政策】

- 子ども・子育てを支える都市の実現

【施策】

- ▶ 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり
- ▶ 安心して子どもを育てられる環境づくり
- ▶ 次代の社会を担う子ども・青少年が健全に成長する環境づくり

第8章 文化 **新設**

【政策】

- 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

【施策】

- ▶ 文化芸術を活用したまちの活性化
- ▶ 文化芸術活動の促進
- ▶ 歴史文化資源の保存・継承・活用

第9章 都市インフラ

【政策】

- 人を呼び込み交流を促す都市インフラ
- 質の高い生活空間を提供する都市インフラ

【施策】

- ▶ 都市基盤整備の推進
- ▶ 多様で高次な都市機能の集積
- ▶ 広域的な交通施策の推進
- ▶ 個性豊かで潤いのある都市空間の形成
- ▶ 地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出
- ▶ 公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実
- ▶ 安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備

第10章 防災・消防

【政策】

- 災害に強い都市の構築

【施策】

- ▶ 災害に強い都市基盤整備
- ▶ 地域と共に進める災害対策
- ▶ 消防・救急体制の充実強化

第11章 経済・産業

【政策】

- 新たな産業の創出と地域産業の振興
- 観光の振興とMICEの推進
- 都市農業の振興

【施策】

- ▶ 東日本連携による経済交流の活性化
- ▶ さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出
- ▶ 活力ある地域産業を育てる環境の整備
- ▶ 地域経済を支える人材の育成、就労支援及び魅力ある就労環境の整備
- ▶ 商業活性化のためのにぎわいづくり
- ▶ 地域資源などの魅力を生かした観光の振興
- ▶ 持続可能な農業の確立

地域の特性を活かし、区民の声を聞きながら、区民とともにまちづくりを進めるため、10区の将来像とまちづくりのポイントなどを示しています。

西区 豊かな自然と歴史文化を生かす すべての人と生活にやさしい潤いあるまちづくり

- 1 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 2 活力のあるまちづくり
- 3 子育てしやすいまちづくり
- 4 高齢者や障害者が生き生きと生活できるまちづくり
- 5 環境と共生したまちづくり

北区 私が誇れるまち 市民参加のまちづくり —住み続けたいまち もっとよいまち 北区—

- 1 安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる
- 2 良好な住環境と円滑な交通環境をつくる
- 3 教育・文化の充実とコミュニティの活性化を図り、ふれあいのあるまちをつくる
- 4 自然環境の豊かなまちをつくる
- 5 産業の活性化を図り、働きやすい環境をつくる

大宮区 うるおいのある高度な生活基盤と氷川の社の緑と文化が調和するまち

- 1 東日本の玄関口としてふさわしい、拠点性を高めた大宮駅周辺のまちづくり
- 2 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり
- 3 区の魅力の発信と、人の交流が生み出すまちづくり
- 4 自然環境と調和したうるおいのあるまちづくり

見沼区 見沼の自然との共生 —私たちが まもり育てる 見沼の文化—

- 1 見沼の自然を生かし、身近に感じられるまち
- 2 人にやさしく、ふれあいのあるまち
- 3 動きやすく、生活しやすいまち
- 4 地域ぐるみで進める安心・安全なまち

中央区 歴史と文化の調和のとれた都市の創造と交流が育てる安心なまち

- 1 区の特徴を生かした魅力的な街並みと緑豊かな環境づくり
- 2 地域資源を生かした、調和のとれたにぎわいづくり
- 3 学びと交流を通じた、地域の誇りと愛着を持つ人づくり
- 4 ふれあいと支え合いによる、安全・安心と生きがいのある地域づくり
- 5 区民との協働による地域に根ざしたまちづくり

桜区 三世代がつくる元気なまち —自然があふれ、人々がふれあう住みよい環境—

- 1 自然と便利さが調和する、住みやすいまちづくり
- 2 子ども、高齢者、障害者など、すべての人にやさしいまちづくり
- 3 安心して暮らせる安全なまちづくり
- 4 すべての人が参加するまちづくり

浦和区 にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち —ワクワク浦和区、わたしの明日をつくるまち、わたしが明日をつくるまち—

- 1 多様な交流のあるコミュニティづくり
- 2 「浦和ブランド」を活用した魅力あるまちづくり
- 3 一体性と「にぎわい」のあるまちづくり
- 4 ひとにやさしい誰もが安心して暮らせるまちづくり
- 5 緑豊かな美しい街並みとゆとりある住環境を創出するまちづくり

南区 「にぎわい」と「安心」が調和する 住んでよかったまち

- 1 人と地域が結び付き、活力あふれるまちづくり
- 2 子どもから高齢者まで健康で元気に暮らせるまちづくり
- 3 安全・安心なまちづくり
- 4 自然や歴史・文化を大切に郷土愛をはぐくむまちづくり
- 5 都市環境が整った快適なまちづくり

緑区 ホタル舞い・風かおる緑の街

- 1 郷土愛を育てるまちづくり
- 2 健康に暮らせるまちづくり
- 3 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 4 自然と共生し、生活環境の整ったまちづくり
- 5 にぎわいのあるまちづくり

岩槻区 自然と歴史、文化を守り育て、楽しむまち

- 1 多世代の参加と交流による、区民主役のまちづくり
- 2 地域資源を生かした、魅力の向上とにぎわいを創出するまちづくり
- 3 生活環境の整った、安心・安全で暮らしやすいまちづくり

市民と行政の協働を基本として、総合振興計画を効率的、効果的に推進していくために、「市民協働・公民連携」、「高品質経営市役所」について、新たに第5部「質の高い都市経営の実現」として位置付けます。

第1章 市民協働・公民連携

●多様な主体とともにつくるまちづくり

当事者意識を持って主体的に取り組む市民や大学、事業者、市民活動団体など多様な主体と市との連携、協働を促進し、社会や地域の課題に対して効果的に取り組むまちを目指します。

- 【施策】▶ 市民協働・公民連携意識の醸成
▶ 市民協働・公民連携が促進される仕組みづくりとその推進

第2章 高品質経営市役所

●市民に信頼される開かれた市政運営

市民と行政の情報共有を図るとともに、適正な職務執行を通じて、信頼される開かれた市政を推進します。

- 【施策】▶ 広報・広聴機能の充実 ▶ 効果的・効率的な区役所窓口サービスの提供
▶ 公正かつ適正な職務執行

●健全財政の維持

必要な市民サービスを維持し、かつ的確に行うため、効率的・効果的な財政運営を推進します。

- 【施策】▶ 健全で持続可能な財政運営 ▶ 公営企業の健全経営

●市政を支える職員の育成と働く環境の整備

市民サービスの更なる向上を図るため、事務の効率化や働きやすい環境を整備するとともに、地域社会に貢献できる職員の育成に努めます。

- 【施策】▶ 職員の育成 ▶ 働く環境の整備

●高品質な施策を生み出すための仕組み

データによる課題分析を行いながらP D C Aサイクルに基づく各種業務の計画的な進捗管理を行うとともに、新しい技術革新にも対応した仕組みを構築します。

- 【施策】▶ データやICT技術を活用した行政サービス、業務効率化

●真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市の実現

地方分権改革の確実な推進や地方税財政制度の抜本的な見直しを国に働きかけ、地域の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

- 【施策】▶ 地方分権改革の推進と新たな大都市制度の創設

●さいたま市の魅力を生かした都市の魅力の発信

本市の特徴を生かし、都市イメージの向上を図ります。

- 【施策】▶ 訪問機会創出のための、地域資源などを生かした魅力の発信
▶ ターゲットを絞った「住みやすさ」に資する強みや優位性の発信